

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

相模原市の公民館は、昭和24年以降市内各地区に設置され、変動する社会情勢のなかで、常に社会教育を推進する中心的な施設として重要な役割を果たしてきました。

今日では、急速な情報化、少子高齢化の進行、自由時間の増大やライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しました。その中で、生涯にわたって学びたいという市民の学習ニーズは高度化・多様化しています。一方では、人と人との交流におけるコミュニティ意識の希薄化や連帯感の欠如なども危惧されています。

21世紀を迎え、生涯学習社会の実現を目指す上で、今日まで蓄積されてきた公民館活動の成果を生かし、これまで以上に住民主体の視点に立った公民館運営が期待されています。そして、多様な学習機会の提供や地域連帯感の醸成を図りながら、公民館が「地域づくり」における大きな役割を果たせるよう改革の必要性が生じてきました。

そのため、公民館振興計画についても、こうした公民館改革の一環として各公民館で策定されているもので、今後の公民館活動の中心となるものとして平成17年3月に10年間を目途として「東林公民館振興計画」を策定いたしました。

10年を経過し、平成27年度から今後10年間の指針としてのあり方を運営協議会委員により社会情勢や住民の住環境の変遷等を検討、審議し、「第2次東林公民館振興計画」を策定いたしました。

第2章 地域の課題

1 公民館活動の現状と課題

現在の東林公民館は、貸館と事業の両面で多くの人を集めていますが、急速に変化する社会情勢に対応し、今後も発展を続けていくためには、乗り越えなければならないいくつかの課題があります。

まず、青少年および成年層の利用の拡大です。少子化の進展が著しいなか、学校等と連携を深め、つどいやまつりなど出会いの機会が持てる事業の充実を図り、青少年層になじんでもらうことが大切だと考えます。特に、サラリーマンなどの現役世代にも公民館を知ってもらい、事業やサークル活動に参加してもらうために様々な呼びかけをしていくことが必要です。

次に、住民の地域意識の希薄化です。地区の歴史や文化・伝統、自然環境などをテーマとした事業を行い、「ふるさと」意識を醸成し、多世代間の交流を図り、地域のコミュニティの活性化を図ることが重要だと考えます。

そのほか、利用サークルのあり方です。東林公民館には多くの利用サークルがあり、それぞれ活発に活動していますが、個々の活動に終始している状況です。そこで、公民館利用等をみんなで考えてもらい、地域の活性化や公民館事業への積極的な参加を働きかけていく必要があります。

第3章 基本理念

この計画では、到達目標である、目指すべき公民館像として、次を基本理念とします。

「このまちに暮らし集う みんなでつくる みんなのための 公民館」

公民館活動の主人公は、このまちのみなさんです。だれもが、いつでも気軽に集い、そこで仲間になった者同士が、主体的に活動し、一人ひとりが自己実現をめざしていく機会を提供していきます。

また、さまざまな活動の輪を広げ、ともに学び、互いを高めあっていくなかで、地域に豊かな教育と文化を創造していけるような公民館活動の推進を図っていきます。

第4章 重点目標

この計画では、「基本理念」を実現するために、中・長期的な視点にたって次を重点目標とします。

東林公民館の4つの“あい”

「であい ふれあい まなびあい たかめあい」

東林公民館は4つの“あい”を大切にします。ここで、出会い、ふれあい、学びあい、そして、高めあっていけるような公民館になりたいと思っています。

1 であい

○このまちのみんなが気軽に知り合える、出会いの場にします。

人は人と出会うことで成長します。このまちに暮らすだれもが、いつでも気軽に来られ、そこに集う人たちに新たな出会いを提供し、その楽しさを実感できるような公民館をつくっていきます。

2 ふれあい

○このまちのみんなが楽しく交流できる、ふれあいの場にします。

公民館は交流とふれあいの場です。個人、サークル、その他各種団体間や性別、世代を超えたあらゆる交流を進めます。

また、体験学習や奉仕活動などふれあいを大切にした事業を提供します。

3 まなびあい

○このまちの思いをみんなでかたちにできる、学びあいの場にします。

人にはそれぞれ自分の思いがあります。一人では解決できないことも、みんなで知恵を出し合えば、きっと解決できます。このまちの課題をみつめ、みんなで学び考える、そんな事業の展開や活動の支援を行います。

4 たかめあい

○このまちの知識をみんなで共有できる、高めあいの場にします。

公民館はひとりのものではなくみんなのものです。ここで学んだ成果は、みんなで共有できるよう、発表する場を設けたり、講師、ボランティア等として公民館活動に参画できるような仕組みづくりをします。

また、知識の共有を進める活動を通して、互いの成長もめざします。

第5章 活動計画

この計画では、第4章で定めた「重点目標」を達成するために、活動計画として、今後の取り組みを分野別に整理しました。この活動計画を着実に実践することにより、計画の実現を推進します。

なお、単年度の事業計画は、この活動計画に沿って、毎年、各専門部や公民館運営協議会で協議、決定します。

<文化活動について>

- ・子育て世代や成年層などの参加が増えるよう、幅広い層を対象とした事業を実施します。(1-1)
- ・事業のあり方として参加者相互の交流を深め、仲間づくりにつながるよう配慮していきます。(1-8)
- ・生活課題や地域のニーズを踏まえ、よりよい地域となるよう、ともに学び合える事業を展開します。(3-1)
- ・地域の伝統文化や歴史、また自然環境等について学びあい、その成果を次世代に継承する事業を大切にします。(3-2)
- ・異文化について考え、幅広い視野をもち、ともに学び合える事業を展開します。(3-3)
- ・サークル活動などで公民館を利用している地域の方々に公民館事業への参加を促し、講師や実行委員、ボランティアなどとして人材の活用を図ります。(4-1)

<スポーツ活動について>

- ・幅広い年齢層で誰もが気軽に楽しめるスポーツの普及と進展を図ります。(1-2)
- ・事業のあり方として参加者相互の交流を深め、仲間作りにつながるよう配慮していきます。(1-8)
- ・地区体育祭など地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動を充実し、地域の「であい」と「ふれあい」を深めていきます。また、健康づくり、体力づくりの機会となる場を提供し、地域住民の健康の維持増進を図ります。(2-1)
- ・公民館利用サークルや地域のスポーツ関連団体と連携し、公民館事業を地域に広めていきます。(3-4)

<青少年活動について>

- ・学校等との連携を深め、より効果的な青少年事業を実施します。(1-3)
- ・中・高校生等のニーズを探り、事業に反映させることにより、公民館活動への参加を促進します。(1-4)
- ・地域の伝統文化、自然環境などに関する学習機会や体験活動の充実に努め、社会参加のきっかけづくりを推進します。(2-2)
- ・親と子、高齢者と青少年との交流を深め、「ふれあい」「まなびあい」を図る事業を提供します。(3-5)

- ・青少年の積極的な参画による事業を実施し、主体的な活動を支援するとともに、その意欲の継続を図っていきます。(4-2)
- ・地域の青少年団体に協力・支援し、より自主的な活動を促すように関わります。(4-3)

<広報活動について>

- ・館報とうりん、ホームページなどを活用し、それぞれの特性を生かしながら公民館の活動を魅力的、効果的に発信していきます。(1-5)
- ・広く地域にアンテナを張り、まちの声に耳を傾け、情報の収集や提供に心がけ、公民館のあり方や機能を地域のみなさんと考えていきます。(2-3)
- ・広報の担い手や地域の仲間づくりができるよう、文章の書き方などをテーマにした参加型の事業を実施します。(3-6)
- ・広報により収集した地域の方々の知識等の活用を図り、住民相互の交流を深め、「たかめあう」ものとして推進していきます。(4-4)

<図書室活動について>

- ・図書館オンラインシステムの充実に伴い、地域の情報提供の拠点として利用者サービスの向上に努めます。(1-6)
- ・地域の方々の要望、当図書室の貸出状況などからニーズを把握し、図書の充実を図る。(2-4)
- ・図書室と連携した公民館事業の周知方法を検討します。(3-7)

<サークル活動について>

- ・利用のルールやマナーを理解してもらい、公民館施設が快適に使用されるよう配慮します。(1-7)
- ・公民館内では各サークルについて市民からの照会に対応し、活動推進を図るとともに、文化祭などのサークルが主体となって行う発表の機会を設けることにより、活動の活性化や交流の促進を図ります。(3-8)
- ・誰もが学びあい、高めあえる環境を提供できるよう、利用団体・サークルとの連携を進めます。(4-5)

※(1-2)の数字は、別紙体系図中の重点目標の該当項目(前の数字「1」)と活動計画の該当項目(後の数字「2」)を表しています。

第6章 公民館活動推進体制

これからの公民館は、ここに集う人たちが主体的に活動に参加する「住民主体」の運営が求められています。公民館振興計画においても、運営と事業の両面で、この住民主体の精神を大切にして、その推進を図っていきます。

<運営組織>

- ・地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営に努めるため、公民館運営協議会の充実を図ります。
- ・各専門部間の連絡・協力体制を深め、簡素で効率的な運営を図ります。
- ・利用団体・サークルが、主体的に公民館活動に参加できる仕組みづくりを図ります。

<事業推進>

- ・関係機関・団体との連絡・協力などの方法により、学校、家庭、及び地域社会との連携の推進に努めます。
- ・学校や関係団体との連携を深め、限られた施設の有効活用を図ります。
- ・事業における専門部や職員の役割を見直し、参加者も事業の担い手になるようあり方を検討します。

第7章 計画の進行管理

この計画を実効性あるものにするためには、その進行管理は重要です。個々の事業は、各専門部や実行委員会などの地域住民によって行われますが、その企画段階からこの振興計画に沿って行い、事業実施後は、反省・評価、および今後に向けての検証を行うことが求められています。評価・検証に当たっては、職員による事業報告を行うことや運営協議会委員による事業評価書により事業目的・目標の到達度などを計れるように実施しておりますが、幅広い観点から検証していくことが大切です。

また、事業ごとに参加者からアンケート等により意見を聞くこと、館報「とうりん」や東林公民館ホームページなどを使い、広く利用者に対して計画内容やその進捗状況などを周知することにより取り組みの輪を広め、多方面からの評価を得ること、さらに、利用者懇談会などの活用によりサークルの声を計画に反映していくことも進行管理の上で大切です。

以上の事柄を踏まえ、今後10年間の積み重ねにおいて、よりよい方向性を作り出せるよう進行管理をしてまいります。